

平成30年11月15日

印刷業務に係る業務外部委託仕様書

1.概要

公益社団法人大阪府理学療法士会が本会会員に対し行う刊行物等の印刷に係る業務を以下のとおり委託する。

2.契約期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日までとする。

3.印刷

印刷点数については月によって異なるため、変更がある場合は本会と落札業者にて別途打ち合わせ、協議を行い確定する。印刷物は以下の①～⑤を予定する。

- ①大阪府理学療法士会ニュース(A4冊子) 年間6回
- ②定期総会資料(A4冊子) 年間2回
- ③定期総会用 封筒 年間2回
- ④定期総会用はがき 年間2回
- ⑤会員名簿 年間1回

4.印刷件数

1回の印刷につき約8,000件を予定するが、著しく変更がある場合は、本会と落札業者にて別途打ち合わせ、協議を行い確定する。

5.納品

本会の指定する場所に納品すること。

6.見積書提出期限

平成30年11月30日(金)午後1時まで书面提出とする。見積書の様式は定めない。

7.データ納入から印刷物納品までの業務の確認事項

1) 印字について

印字不良等が起きていないか確認すること。外字等により出力できない文字等がないか確認し、データ数と打ち出し帳票数が同じか確認すること。また、帳票の破損や汚損で再度印字を行った場合は、独自で廃棄せず全ての現物を返却すること。その際、

再度印字を行った範囲、状況等をまとめて報告すること。

2) 抜取検査について

印刷作業後に0.5%の割合で抜取り検査を実施し、印刷物に異常がないか確認すること

3) 提供データの形式等について

原稿はMicrosoft word(docもしくはdocx)、もしくはPDFによるデータとすること。

6) 納品について

本会指定の配送センターに納品すること。

8. 認証取得

一般財団法人日本情報経済社会推進協会によりプライバシーマーク制度の認証を受けていること。もしくは、同協会の認定された審査登録機関により(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を受けていること。

9. 個人情報の保護

印字業務にあたっては個人情報保護の重要性を認識するとともに業者着手に際して委託者と受託者との間で個人情報の保護に関する覚書を交換するので内容を遵守すること。

10. 支払条件

1回の印刷が完了したのちの支払いとし、落札業者から本会に請求書が到着した日より1ヶ月以内に支払う。請求書には落札業者立替など実費費用も含めた金額の内訳を記し落札業者が指定する口座に入金する。